

## 【研究ノート】

## 中国の女偏の漢字をめぐる議論について

甲 斐 勝 二\*

## 初めに 問題の所在

漢字には六書と呼ばれる各種の造字法・使用法があることはよく知られている。漢字はその造字法のなかでも形声によるもの、つまり意味を示唆する要素「形」（意符）と読音を示す要素「声」（音符）の二要素を組み合わせて造られる所謂形声文字が大多数を占める。この方法は字形の意味と読音の分離を示すもので、これにより、漢字は象形の次元から離れ、漢語音に対応する表語文字として利用可能になった。

一例として、媚・涓・楣・郿などの形声文字を挙げて説明すれば、共に「眉」がそれらを声に出して読む音声記号（音符）となり、女性に関係する女偏の意符がついていれば「媚（うつくしい）」、川を示す三水の意符がついていれば「涓（水辺）」、木に関係する木偏の意符がついていれば「楣（門やドアの枠の上の横木）」、郡県を示すこざとへんの意符がついていれば「郿（地名）」となって、同じ読音でもそれぞれ指すもの違いが示されるわけである\*<sup>1</sup>。この場合意符は確かに同音異義を区別する要素として意味の区別には参与しているが、口頭で話される時には、場面の文脈から意味の判断はできるので、場面のない書記文

---

\* 福岡大学名誉教授

\*<sup>1</sup> 各漢字の概ねの意味を参考までに（ ）に入れて示している。

を読む時、意味の区別に参与する働きが主となる。

この意符に注目してそれを部首とし、漢字を分類した字書が漢代に始まる《説文解字》であった。以来その伝統は現在まで伝えられ、漢字を表記に利用する日本では今でも漢和辞典の文字配列方針として受け継がれている。一方漢字を生んだ中国においては、この部首分類による編集法を今に残しながらも、とりわけ現代語の字典・辞書では共通語（普通話）に用いられる漢字音を漢語のローマ字表記法（漢語拼音方案）にしたがって abc…… で表音化し、abc……順に編集されることも多々見られるようになっている。例えば、中等文化程度の読者用の《新華字典》（商務印書館）、また現代漢語の規範辞典とってよい《現代漢語詞典》（商務印書館）、ひいては古代漢語を扱った《古代漢語常用字字典》（商務印書館）や《古代漢語詞典》（雲南人民出版社）など、一般によく使用される身近な字書・辞典はその多くが字音を書き記すローマ字順の配列になっている。部首配列が漢字の成り立ちによる意味に注目してグループをまとめ配列したものであるのに対して、ローマ字順の配列はその漢字に託された口語音に基づくもので、文字の形から離れた音声言語に注目した配列であり、漢字を漢語音表記のための記号として処理するものといってよい。だとすれば、発音に基づく近年の字書・辞書の編集は、漢字を漢語を書き表す文字記号として見なす、いわば表語文字と見なしての編集ということになる\*1。

漢字が既に表語文字と見なされるのであれば、その使用では現在の発話音に示される現在の意味の方が優先されるため、わざわざ漢字の字形を取り上げ、造字の頃の遙か昔の解釈を語る人などはまずいない……はずである。例えば客に「野菜を入れる籠はないか」と尋ねられた商店主が「竹でできたものは当店にはございません」と答える事はないだろうし、「近辺に娯楽施設はあるか」

---

\*1 漢字の配列には、その他に漢字の画数による配列、また漢字の四角の形体を記号として分類し数字化して数字の順に配列するものもある。こちらの方が漢字の記号化が更に進んでいるともいえそうである。

と尋ねられて、「この辺には女性のコンパニオンがいる施設はありません」と真面目に答える人はいないと思われる。

しかしながら、漢字の字体にその造字のいわれを推測できる以上、そのいわれを取り上げて、或いは想像してその漢字の存在に何かの問題が語られてしまうのは無理からぬことである\*1。なかでも、この研究ノートに取り上げる女偏の漢字、例えば上に挙げた「娛」の字などの女偏には、男女平等の社会を目指すジェンダー学の視点からの問題が以前指摘されたことがある。今から二十数年前に北京外国語大学国際交流学院の副院長であった魯宝元が、「奴」「奸」「嫉妬」などの女偏の文字を挙げて以下のように問いかけていた\*2。

中国のこのような「女」へんのつく字は、女性に対する中国伝統の差別を示している。性的差別は他の民族語にもよく見られ、最近西洋のある急進的な女権運動家たちが、このような性的差別語を排除すべし、或いはこれらの字を改造せよと呼びかけている。社会主義中国は、男女平等を提唱しているが、中国の「女」へんのついている一部の字について抗議又は意見を出した女性がいるということを知ることがない。もしも、この種の漢字を改造すべきだという意見が出されたら、我々はどのように対処すればいいのだろうか。

ここにいう「女権運動」については、現在ではよく聞くジェンダーに関わる運動を指すと思われる、女偏の漢字に期待された批判については、近年任氏が「現代中国語の漢字に潜むジェンダー」\*3 という論考で取り上げている。その論

---

\*1 これについて魯迅が「形声の登場で意味と漢字の形象の關係が離れた。こうなるとも『音を記す』ものになっているので、これは中国文字の進歩だという人がいる。その通りで、進歩といってもよいのだが、その基礎にあるのはやっぱり絵を描くことである」(《門外雜文》1935) と述べているのが示唆的である。

\*2 『中国語と中国文化』pp34-5 (華語教育出版社2000 訳文は紙里常雄による)。魯宝元の職位は同書による。なお、以下人名には敬称略。

\*3 任利「現代中国語の漢字に潜むジェンダー」(『ことば』29 現代日本語研究会

考での指摘は魯宝元の期待に添うものといってよいのだが、そこでは状況の指摘に終わっているようだ。魯宝元の「どのように対処すればよいのだろうか」という問いに対しては、「中国語の漢字に潜むジェンダーについて考えて行きたい」と述べて終わっており、その後の研究を待つところである。

ところで、魯氏は上文で「中国の『女』へんのついている一部の字について抗議又は意見を出した女性がいるということを知ることがない」と述べていたけれども、人民中国が1948年に建国されて後、文盲をなくすための文字改革が提唱され、文字改革委員会が中心となって、漢字の整理と簡化そして表音文字化への道筋が全国上げて検討され始めたおり、実は既にこの問題は提起されていた。1952年には、ちゃんとそのような人物はいたし、しかもあちこちから同様の意見が寄せられていた気配もうかがわれる。またそのような意見の出現に対する「もしも、この種の漢字を改造すべきだという意見が出されたら、我々はどのように対処すればいいのだろうか」という魯氏の問いにも、文字改革委員会は、当時の条件の下、それなりの説明と対処は試みているのだった。

この研究ノートでは、文字改革の委員会に向けて1952年に寄せられた意見文と、委員会としてこの問題にどう対処していたか、またその後どうなっているかについて、幾種かの資料を提示して、初歩的な考察を試みる\*1。

## (一)

資料の紹介の前に、先ず人民中国成立後に、中国で盛んに議論された文字改革の状況と、その後の展開及び現状について、手元の資料から概略を示しておきたい。現代中国における漢字問題を考える場合、文字改革の動向との関係は

---

2008-12)

\*1 この研究ノートで以下に示す女偏漢字批判の文章は、管見の及ぶところ、日本では論及するものは見つからなかったが、中国語学研究では伝統ある《中国語文》に掲載されたものなので、広い中国のこと、もう既にどこかで紹介されているかもしれない。

## (4)

無視できないからである。以下に示す引用文は《現代漢語》<sup>\*1</sup>の文字改革に対する記事である。大学での教材用なので概ね公の理解だといってよかろう。

我が国の文字改革には文字制度上の変革と文字内部の簡化・整理二つの領域の内容を含んでいる。

漢字改革の仕事は長く、絶えず発展変化してきた過程を経ている。清末から新中国の成立まで、多くの先駆者たちが文字制度の変革及び文字内部の整理・簡化の両方面で多くの方法案及び建議を提出し、漢字の改革のために長く苦しい奮闘を続けてきた。

1949年以後、国家は文字改革の仕事を十分に重視して、文字改革を主管する専門機構——文字改革委員会（「文改会」と简称）を立ち上げ、文字改革を新中国文化建設事業の重要な構成要素の一つとした。20世紀50年代中期、国家は文字改革を積極的にまた堅実に進めるという文字改革の方針を定め、漢字の簡化、漢語共通語の推進、《漢語ローマ字表記方案》<sup>\*2</sup>の制定と推進を、文字改革の三項の任務と決定した。

改革開放以来、我が国の各方針の政策は客観的実際の状況に合わせる調整がなされた。1985年12月、国務院はもとの中国文字改革委員会の名を国家言語文字工作委員会と改め、その仕事の範囲と職責を拡大させた。1986年1月、中央政府は、国家教育委員会と国家言語文字工作委員会が北京で聯合して全国語言文字工作會議を開催し、制定した新時期の言語文字工作の方針と任務を批准した。漢字が表音化の方向へ進むのかどうかという問題について、會議では周恩来の1958年《当面の文字改革の任務》という報告のなかでの以下の観点が再度述べられている。

---

\*1 普通高等教育“十一五”国家級規格教材《現代漢語》（高等教育出版社 2007 第四版）

\*2 「漢語共通語」、原文は「普通話」。《漢語ローマ字表記方案》、原文は《漢語拼音方案》。それぞれ指し示す内容が分かるように訳しておく。

漢字の前途については、千秋万代にわたり永遠に変わらないものなのだろうか、それとも変わるべきものなのだろうか。(変わるなら)漢字自体の形体の変化へと向かうものであろうか、それとも表音文字に取って代わられるものなのだろうか。(表音文字に代わるのなら)それはローマ字式の表音文字に変えられるのだろうか、それとも別の形式表音文字に変えられるのだろうか。この問題に対して、今我々は急いで結論を出すことはしない。しかし、文字は変わっていくものであること、漢字の過去の変化を見れば証明されよう。漢字の前途が一体どのようなものなのか、漢語の表音文字は実現可能なのか、実現するなら何時実現するのか、どうやって実現するのか、それらは将来の問題なのであって、当面の文字改革の問題ではない。現在、議論すべき各種の意見が出ている。実際の状況に適合した結論を出そうとすれば、やはり長い間の実践のなかで更に多くの更に深い科学研究が必要であろう。<sup>\*1</sup>

引用文にあるように、文字改革委員会が示した、三項目の方針、つまり漢字の簡化、共通語の推進、《漢語ローマ字表記方案》の制定と推進については、一定の成果を上げたのは疑いない。特に後の二項、先ず普通話の普及については、その後2000年に《国家言語文字法》の裏付けを得てかなり強力に進められ、次に《漢語ローマ字表記方案》についても共通語の発音を表示するものとして、現在では辞書の編集にも応用されたり、子供向け漢語文のローマ字表記などで十分に利用されているが、この二項と密接な関係を持つ漢字表記の問題、つまり漢字の整理簡化の議論については現在では管見の及ぶところ、余り聞くことはない。また、その簡化の末に到達すべき目標とされた表音文字についても同

---

<sup>\*1</sup> 1958年の報告文と比べると内容に省略もあるが主旨は変わらない。

様に声を潜めている。筆者が中国語を学び始めた1970年代、中国語表記のローマ字化の話はしばしば読んだり聞いたりしたものだったが、現在のところその目標が保留になっていること、上の引用文及びそこに引かれた周恩来の発言から推測できよう。周恩来の発言の再利用は表音化の先送りを示すためのものに見える。

この漢字の整理の状況の進展と停滞について、上掲書では続けて以下のように述べていた。

実際に使われる状況に添って、慌てずに進むという原則に従い、1956年、国務院が《簡化字方案》を公布した。方案のなかで簡化字は四グループに分けて推進された。数年間の実践を経て、1964年にまとめられ、《簡化字総表》としてできあがった。1986年新たに公布した時には別字に対する調整が行われた。《簡化字総表》では簡化された要素を使って多くの繁体字をその延長上に簡化したので、簡化字の総数は2235字に増加している。

1977年12月、文字改革委員会は《第二次漢字簡化方案（草案）》を公布する。そこには二種の文字表が含まれていた。第1表は248字あり、公布の日から出版物での試用となり、第二表は605字で、意見を求めるものであった。1986年6月国務院は《第二次漢字簡化方案》の廃止を認め、かつ「今後は、漢字の簡化には慎重な態度を取り、漢字の形体に一定の期間にわたり相対的な安定を保持させ、社会での運用に利便があるようにせねばならない」と指示したのである。

簡化字は、1956年に示された第一次案は無事に受け入れられたものの、その後更に簡化を進めて1977年に示された第二次案は、試行の後1986年になって廃案になっている。その結果、簡体字の新たな作成は歩みを止め、まずは慎重に第一次案提出後の安定した使用流通を目指すことになり、今に至っているのが現状らしい。文字改革の当初に目指されていた、やがては表音文字への

移行という目標は現在のところ棚上げされているといえよう。漢語表記の表音化が盛んに説かれた時には、表音文字化による識字の効果があちこちで報告されていたし、使われなくなった漢字をどう扱うかという話しも真剣に語られていたのだが、実際に表音化してしまうには、その前に解決せねばならない問題も多すぎた大きすぎたのであった。

## (二)

女偏の文字についての意見文が出たのは、文字改革委員会と中国科学院言語研究所との合併による『中国語文』の創刊号の《信箱》(メールボックス)においてである。『中国語文』は1952年に文字改革の期待を担って文字改革委員会と中国科学院言語研究所との合併で編集された学術誌で、当初から文字改革を推し進めるための各種の議論が掲載され、やがて簡化字草案からその審議そして制定へ、また漢語のローマ字表記を定める「拼音方案」が作り上げられていくおりには各種の議論が掲載され、重要な役割を果たした学術誌だといつてよい。以下に訳出する資料は、目次では「討論女旁字改字問題(女偏文字の改革問題の検討)」と項目が立てられているように、内容は女偏文字を批判し改善案を提示する手紙文及びその手紙に対する当局からの返事である。この問いと答えからは、この問題に対する当時人々の関心の高さと、漢字の整理に携わっていた人々の漢字観が見てくる。

《民主婦聯より転送された遼西省黒山県第三区臥牛崗子第三中心初級小学  
教導主任曹萬林の手紙》\*1

中華全国民主婦女聯合会御中\*2：

---

\*1 《中国語文》1952 創刊号 41 頁 曹萬林については未詳。

\*2 中華全国民主婦女聯合会：中国共産党の指導下にある全国の女性大衆組織の指導機

蔡主任、こんにちは。私の授業中、本学の六年の生徒張捷が授業の課題で新出文字の「奸」の字を提出しようとした時、なぜ奸の字などには「女」偏を使うのかと質問されました。その時彼女に説明はしたのですが、今のままでは文字上に現れた男女不平等の現象を消し去ることはできません。私は思いきって16文字の偏旁の交換、3文字の不必要な文字の抹消を提案します。この方法が正しいかどうか、明快な返事をいただきたく存じます。宜しく願います。

曹萬林 4月1日

附表

【原字】（意味）*1	【提案の新字】	【説明】
奸（虚偽）	殄	この7字は皆悪い意味を強く持っています。しかし、その責任は単純に男性側或いは女性側に責任を負わせられるものではありません。従って、「歹」偏に変えます*2
嫉妒（嫉妬する）	妬 殄	
媮（*とりあえず）	媮	
娼（妓女）	娼	
媿（*面貌醜い様）	媿	
媿（*醜悪さ）	媿	
姦（不正常な性関係）	併	これらの字の意味は女性のみを指すものではありません。男性も同様にその状況があります。違法に人を玩弄する人は皆「併」と書けばよく、同様に他人からの圧迫を受ける場合は「衞」とし、「媿」字は「人偏」を使う方が正確でしょう。
奴（奴隷）	衞	
媿（快樂）	媿	

関。1949年成立。女性に対する思想教育、社会における女性の地位向上を目指す（『岩波現代中国字典』） 遼西省：当時の行政省で今の遼寧省西部にあたる。

\*1 漢字の意味として現代中国語の意味を（ ）のなかに入れて示す。現代語の意味はおおよそそのもの。なお当時に近い『新華字典』（商務印書館1954 当時小学校教員レベルを対象としたもの）に収録されていないものには\*をつけている。萬氏が実際には見かけない文字も取り上げていることが分かる。

\*2 《新華字典》（商務印書館1954）「歹：壞、悪、跟好相反（歹：邪な、悪い、「奸」の逆）」。

媚(こびる)	} 嗚 } 妨 } 忙 } 嫌	) これらの文字の意味がどうして女性のすること、或いは女性の行為だといえましょうか。この行為は皆口頭でできあがる事実ですので、「口」偏に改めます。
妨(阻害)		
妄(でたらめ)		
嫌(嫌悪する)		

姿(容貌)	} 姿 } 婪	) 文字の意味に基づいて女の字は「立」または「多」に変えます。
婪(欲深い)		

媿(*恥ずかしい)は同義の愧へ	} 媿 } 媿	) 文字の意味は同じなので、女偏の「媿」「媿」を使う必要はありません。
媿(*怠ける)は同義の懶へ		

𠄎(*なぶる)	消去	不要。さっさと抹消します。
---------	----	---------------

(手紙終)

この手紙の内容は、上述の魯氏の心配していた状況が1952年には既に起きていたことを物語る。提起者の曹萬林の性別は不明だが、女性の名によく用いられる草冠や植物系の漢字を使っているところから女性の可能性が高そうだ。この手紙では、女偏の漢字に対する不平等の指摘と共に文字の作り替えによる対案も示している。この問いと対案について、手紙が転送された教育部は文字改革委員会と共に検討を加え、編者の名で以下のような返事を返している。

中央人民政府教育部工農業餘教育司\*1からの返事

中華全国民主婦女聯合会気付 曹萬林同志：

問いあわせの件、我が部署にて注意深い考察を加えた結果、謹んで以下

---

\*1 文盲の多かった当時の労働者や農民への識字教育を担当していた部署であったがために、こちらに転送されたのだろうと推測しているが、確認はできていない。

のようにお答えいたします。

漢字とは奴隸社会と封建社会のなかで長い間あれこれと進化し形成された記号であります。文字が作られた当初は、その当時の社会意識の影響は逃れがたく、漢字のなかにはその偏や旁にその社会意識の名残りをそのまま持ち続けているものがあります。しかしながら、漢字全体から見れば、それが独立して意味を示したり或いはそれを使って意味を示す作用は、日々に縮小されています。今日の漢字の多くは音声を示す記号（或いは多音節語の一部分）として対応する概念を表示するばかりとなっています。例えば、「奸細（スパイ）」「奸詐（嘘偽り）」「漢奸（売国奴）」……等、現在の人々が用いる時にはこれが女子の行為に限られると考える人はもうほとんどいません。しかも、「奸雄」「奸夫」等はおそらく男性の悪人を指すものです。従って、あなたが全国民主婦聯に出した手紙のなかで建議された女偏の文字中女性を侮辱する16個の文字を改変するというようなことは、必要ないと考えます。もし、一定の人々が不満を持つ文字すべてに改造を求めるのなら、結局は文字の混乱を必ずや引き起こすでしょう。なぜなら、女偏の改変から類推すると、現在の結婚は昼間に行うのがよいのですから、通常の結婚をする人たちは、昏（夜）を使う婚の字を改変せよと要求することになるでしょう（婚は略奪婚という野蛮な風習を示すものです。なぜなら、略奪は夜の闇のなかで行われるものだからで、後に黄昏に結婚する風習になりました）。福建省の人も蛇に属す「閩」（福建の旧称）の改変を要求するでしょう。馬、牛、狄、熊、寇等の姓の人も文字の改変を要求するでしょう。それらの改変要求には応えられるものではありません。漢字を見て意味を勝手に考えてしまう望文生義は漢字すべての最大の欠点であり、十幾つか文字の問題ではないのです。将来表音文字が採用されるまでは、この欠点からは完全には逃れられないでしょう。更に、曹さんの来信に挙げられた、「嫫」「媼」「媚」「媪」は皆ほとんど使われない

死字ですし、「媿」「嬾」の二字は、通常の字典では見つけられず、既に「愧」「懶」に変えられているので、問題にする必要はないでしょう。曹さんが作成を提唱した夢盜衿倂のそれぞれの文字は漢字の歴史を断ち切ってしまうもので誰も理解できず、作っても人々に対して利益はなく、しかも現在使用中の表記道具（漢字のこと）をもっと混乱させてしまいます。こうなると意味がないことになるでしょう。婦女子の地位の向上は、この領域で手立てを考える必要はないように見ます。知識人である婦人の方々が、もし文字改革運動を擁護され、表音文字の早期の実現をうながされれば、それは文字のなかに含まれる一切の婦人侮辱の遺物を完全に消し去ることになるはずです。しかも、広大な婦女の文盲を更に速くなくしてしまうこともできます。この点こそ婦女として文字問題において最も注意すべきところなのです。私たちの意見が必ずや正しいとは限りませんので、参考にさせていただきたく謹んでここに示し、ご指正を願います。どうか宜しく願います。

中央人民政府教育部工農業餘教育司より

この手紙は全国婦聯より中央人民政府教育部工農業餘教育に回ってきたものである。文字改革研究委員会もこの問題を議論する類似の手紙を多く受け取っている。今、この一通の手紙と工農業餘教育司の返事を発表することで、この問題に対する我々の総返答とする。編者

曹氏の問いに対する編者の返事は、「今日の漢字の多くは音声を示す記号（或いは多音節語の一部）としてある概念を表示するばかりとなっています。例えば、「奸細」「奸詐」「漢奸」……等、現在の人々が用いる時にはこれが女子の行為に限られると考える人はもうほとんどいません」と述べて、その文字への拘りの不要さを説く。また、その偏旁改正の要望を受け入れると、同様の問題は女篇の問題に限られるものではなく、あれやこれやの改変が求めら

れ、漢字表記という現在のコミュニケーションツールの使用に大きな混乱を引き起こすであろうこともその大きな理由である。つまり、漢字の字形はもう造字時代の意味やそこに刻まれた意味との繋がりほとんどなく、漢字は既に現在の言葉の意味に対応する表語文字となっていること、またその既知の文字体系を生かして当面の改革を進めねば混乱が起こってしまうことを挙げ、現在のところ改変は不要だということである。

萬氏や或いは文字改革のために寄せられた同様の議論の提出者たちが果たしてこれで納得したかどうかは不明だが、そう答えざるを得ないのは当時には十分理由があることだ。漢代以来二千年にわたって使われてきた楷書系漢字体系は知識人の文章を通じたコミュニケーションツールとして当時でも相変わらず生きていたのであり、それを万人に使えるものに改革するためには、とりあえず現状の上に文字改革を進めざるを得ない。それゆえ「実際に使われる状況に添って、慌てずに進むという」原則が立てられたのである。いきなりの大整理や改造による新文字の登場及び異字体の統廃合による大きな変化は、漢字の識字層まで文盲化を導きかねない心配もあったのである。

しかしながら、返事では今のところは偏旁を変える必要はないと説きながらも、貶意の残る女偏の文字の存在を無視しているわけでもなく、漢字の持つその欠点は認めている。従って、文字改革の最終的な目標である漢語表記の表音化つまり表音文字の作成が達成されるまではその問題は消えるものではないとして、その表音化への協力を求めるのであった。漢字が表音化すれば偏旁の問題も消えるので、その時が早く来るようにその元気を応援に回してほしいというわけである。

この答えの後、文字改革の検討は更に進められ、三年後の1955年に《漢字簡化方案草案》が示され、まずは漢字の整理と簡化からと、簡体字の試用がうながされる。その折りにもやはり具体的な問題についての各種の説明がなされている。文字改革委員会で漢字の整理に関わった曹伯韓はその原則に関わる問

題について八つの項目にまとめ、問いと答えの形式で各種の問題の説明をしている（《〈漢字簡化方案草案〉に関する幾つかの問題》\*1）。そのなかの（六）に偏旁の改変問題があり、女偏の文字についても触れているので、以下に訳出して挙げる。

（問）漢字を整理するならば、形と発音を示す要素を組み合わせた形声文字をなぜ徹底的に改造してしまわなかったのか。例えば「豸・豸・豕・牛・馬」等を合わせて獸を示すものとして一つの部首にしてしまったり、「奸・妬・嫉……」等の女性ばかりに関わるものではない文字の「女」偏を改めてしまったり、示す音が通例に合わない音符を通例に合うようなものに改めてしまう（例を挙げれば馭・馳・馴などの文字を、駢・駢・駢に改めてしまう\*2）というようなやり方である。

（答）この主張は、曾て多くの人々が出してきたのだが、それ自体に多くの困難な問題がある。その漢字の読み音を示す音符の変更について説明すると、例えば「洛・格・客」「涪・陪・部・剖・菩」の音符を分けようとするといふ方法がなかなか見つからないのである。「客」はその音符を改めて寛と書くことが可能だが、「洛」はそのように変えられはしない。音符の「音」となると、単独で用いられることがなく、どんな音で読めばよいのか分からない。「剖」と同じ音だと仮定してみれば、「涪・部」は「洑・郁」と書き改められるが、「陪・菩」のその部分をどう改めればよいのか。「裴」の音符の「非」もまた改めねばならなくなる。「蒲」の音符「浦」を使うとなると文字が重なって複雑すぎるし、「甫」だけでは「菩」の音を表示できない。しかも他に「莆」の文字も

\*1 曹伯韓《關於〈漢字簡化方案草案〉的幾個問題》《中国語文》1955-2)

\*2 馭(現代音 yu) 馳(現代音 chi) 馴(現代音 xun) のそれぞれの文字の音符「又(you)」「也(ye)」「川(chuan)」を実際の音に対応する「与(yu)」「尺(chi)」「旬(xun)」に変えてしまえという主張。

あって、読音が異なるのである\*1。従って、徹底的に改造してしまうなら、結局音符を音を示す拼音記号にしてしまう「表音形声文字」への道を進むことになるだろう。しかしながら、表音を使った形声文字と、漢字の形体である四角い文字形式\*2とは相容れないものであって、それは四角い文字（方塊）形式の漢字の内部構造の平衡規律を破壊してしまい、耐えがたいほどでっぴり太ったものや、奇っ怪なものもどんどん出てきて、筆画も元の字よりも更に稠密なものになってしまうはずだ。

形傍の整理もまた難しいものである。例えば「驕」の字を現在「馬」が関係する内容ではなく「人」が関係する内容だと考えて、「僑」に変えるとすると、今度は「華僑」の「僑」の字と混同してしまう。もし「彳」偏と「亻」偏を合わせてしまうと、「往」の字と「住」の字、「侍」と「侍」の字は区別がなくなるのである。

しかも大々的な改造をしてしまったなら、本当に多くの文字の姿が全く違うものとなって、既に文字を知っている人々もまた初めからこの体系を学ばねばならない。一方そんな新しい文字体系は表音文字のように打ち出しや活字の配置などの現代の技術に適合したものには遠

\*1 「洛・格・客」三つの文字は「各」が音符だが、現在ではそれぞれ読み音が違い「洛(luo)」「格(ge)」「客(ke)」である。もし「克(ke)」の字を音符として変えてしまえば「克」とは書けても「洸」「椈」と書くとは違う音を示すことになるので、変えることはできない。

「涪(fu)・陪(bei)・部(bu)・剖(pou)・菩(pu)」の説明はよく分からないのだが、訳者の理解では、次のようなことか。共通する音符の「音」音を「剖(pou)」と同じ音だと仮定してみれば、その音ではない「涪(fu)・部(bu)」の字は「洸(fu) 郁(bu)」と別の音符で書き改めればよいのだが、「陪(pei)・菩(pu)」の字に「音」は使えなくなり、「陪」「菩」の音符を別に準備する必要がある。「裴(pei)」の音符の「非(fei)」もまた、その音符に改めねばならない。「菩(pu)」の音の場合、「蒲(pu)」の音符「浦(pu)」を使うとなると「蒲」同じ文字になってしまい複雑化する。「甫(fu)」だと「菩(pu)」を表示できないという混乱が起こることをいうのではないか。識者の御教示を待つ。

\*2 原文は「方塊文字」、四角い形を想定して各要素を組み合わせ、一塊に仕上げられる漢字のこと。

く及ばないから、人々はさっさと表音文字に変えてしまうのがよいと言いだすだろう。従って、たとえこの主張自体が持つ難しさが克服できたとしても、客観的に見てやはりそれは実行できるものではないのである。

同時にこの主張も先に述べた印刷に使う文字の変更を抑えるという方針に抵触してしまうのである。

もし声旁を伴う形声文字の徹底した改変は目指さないのであれば、「奸・妬・嫉……」などの「女」偏もあれこれいう必要はなかろう。なぜならば、一般の人々は、文字を分析したがる方々<sup>\*1</sup>ばかりではなく、その文字を使う時に分析した意味で使うものではないからである。使いなれてしまっているのであれば、そのまま使うのがよいだろう。

ここではもともと漢字が持っていた偏旁の示す意味や音と、実際の状況で使われている意味の差を踏まえた漢字の整理の難しさが説かれている。文字改革は一挙に表音文字化を目指すものではない。先ず漢字の簡化から初めようとするわけだが、そこには急進的な意見も寄せられていたようだ。問いのなかでも、女篇の文字をわざわざ例として挙げてあるところを見ると、やはり女篇の貶意ある文字への女性への差別感からくる意見がいまだにあったことが推測できる。しかしながら、ここでも先掲の回答同様に、そのような視点は一般的ではないことをいい、今回の簡化では取り上げなかったことが明示される。女偏について触れる時「文字を分析したがる方々（析字先生）」という些か茶化するような言葉を使って、あれこれ漢字の細かなところを指摘する人物を諷刺しているように見るが、そうは述べながらも、《漢字簡化方案草案》を見ると、女偏の文字にも改変がないわけではない。この問題に一定度の配慮はされていたよ

---

<sup>\*1</sup> 原文の「析字先生」には漢字の要素を分析してあれこれいいががる人を些か皮肉を込めたユーモアが込められたものに思われる。

うである。というのは、《漢字簡化方案草案》で、まず《798個漢字簡化表草案》のなかで「姪」は「侄」になって、女偏を人偏に変えることで、男女に関わらぬ当時実際の用いられ方に対応させているし、また《排除すべき400個異体字表草案》では、異体字の排除について、「媿」を廃して「愧」に統一、同様に「婿」を「婿」に統一、「嬾」を「懶」に統一する提案がされているからである。この異体字の整理は1955年12月に1956年2月からの実施として通知されているので、先に見た曹氏の提案は一部だが、生かされていたことになる。

1977年になり、より一層の簡化を目指して提出された《第二次漢字簡化方案（草案）》の第二表、2形声字<sup>\*1</sup>になると、「嫌」の字の「忼」への改変を示し、その注に「嫌は貶意のある文字である、故に女偏を立心偏に変え、簡化して忼に作る」とあるから、女偏の文字改変の配慮は受け継がれてはいたようだ。しかしながら、この第二次方案は結局はかなりの抵抗を受けてしまい1986年に廃案、今に至るまで「嫌」字の改変はなされていない。

### （三）

漢字はもう既にその形体からあれこれいう人はいない、と文字改革の委員会では考えていたとしても、その漢字の形体に気を向けさせてしまうのは「表意文字」ともいわれる漢字の持つ宿命であろう。姓名占いや相性占いなどの通俗的なものはさておいても、先に挙げた「析字先生」の趣味にかなうような作業が翻訳の領域で当時提唱されていた。外国人名の表記である。1956年、翻訳の仕事に関わっていた鄒国統は外国人の名の漢字表記に関して以下のような批判を述べていた<sup>\*2</sup>。

---

<sup>\*1</sup> 《当代中国文字改革》（当代中国出版社1995）付録資料による。

<sup>\*2</sup> 《关于人名注音问题商榷》（《中国語文》1956-4 13頁）

畢克、徐鳴珂二人の方々の手による《翻訳業務のなかでの漢語規範化問題》の一文（1955年12月6日《人民日報》）では訳音の領域で六つの基本原則が提示されていた。そのなかの第五原則は、「男女の人名の訳音は通常一目瞭然で男性か女性か分かるようにするべきである。例えば、男性の人名の最後には音によって柯・奇・澤・斯基など文字を採用し、女性の場合は音により莎・瑪・麗・莉等を採用する」となっている。

現在の翻訳界では期せずして多かれ少なかれこの原則を守っているようである。しかしながら、男女の名前の翻訳に、「一目瞭然で男性か女性か分かるようにする」必要はどこにもないように思われる。なぜならば、この作業は何の積極的な意義もないからだ。魯迅の以下の言葉を再度考えてみようではないか。「伝統思想の束縛から抜け出して男女平等を主張する男性が、かえって可愛らしく艶麗な文字によって外国の女性の姓氏を訳し、草冠を付けたり、女偏、糸偏を付けたりする。『絲黛兒』でなければ『雪琳娜』と書くわけだ。西洋と我々ではその距離は随分遠いのだが、しかし、姓氏には男女区別がないこと、これは中国と同じである——スラブ民族が語尾上にぎつとした区別があることをのぞいては。従って我が周家の娘は別に『綢』とはしないし、『陳』屋敷の奥様を『蔭』とすることもない。であれば、『欧文』のお嬢さんも『嫗紋』と改める必要は全くないし、『折爾斯泰（トルストイ）』夫人に対しても、とりわけ気をつかい、わざわざ『妥妳絲苔』と書く必要もないのである」（倪海曙編《魯迅論語文改革》48頁）。

同時にこの原則は彼らの提出した第四原則——訳音に用いる文字は通常使われる分かりやすい文字を採用する——にも抵触する。莎・莉・娜・婭等の字は「通常使われる分かりやすい文字」ではない。本来はよく見かけて分かりやすい沙・利・那・亜の文字を使って訳せるのだが、字面から女性であることが分かるようにと、見かけない、筆画も多くなる莎・莉・娜・

姫等の字を選んでいるのである。

そのうえ、女偏の文字がすべて女性に関するものとは限らない。例えば「姫」は「娘婿の間でかわされる呼称」で、指しているのは男性である。また、「娃」は現在常見の用法では「子供」として用いる（娃娃のように）もので、女性ばかりを指すものではない。従って姫・娃によって女性を示すことは妥当ではない。漢字の整理についていうなら、「それが独立して意味を示したり或いはそれを使って意味が示される作用は、日々に縮小されています。今日の漢字の多くは音声を示す記号（或いは多音節語の一部）としてある概念を表示するばかりとなっています（《中国語文》創刊号41頁に見る）」といわれている。だとすれば、我々はどうして漢字の字形上の表意作用において努力する必要があるだろうか。……（略）

我々の文字は将来必ずや表音文字に改める必要がある。この漢字の字形によって性別を区別する訳音方法は、人々の「漢字観念」を強化するばかりで、これは漢字改革を促進するにはよいところはないのである。

指摘される《翻訳業務のなかでの漢語規範化問題》の文は、人民日報に載るほどの記事なのだから、そこに提示される翻訳の原則は、国中の翻訳工作者への原則にもなるものであつたろう。その原則のなかに、当時の外国人名の翻訳では、その性別が見た目で分かるような漢字上の工夫が求められる項目がある。それが可能なのは漢字の字形のなかに見て性別が分かる、或いは関係づけられそうな機能がまだ残されているからに違いない。表音化への移行を願う鄒氏は、先に見た《中国語文》の主張する現在の漢字認識の状況に従い、この原則を否定的に捉え、人々の「漢字観念」を強化するものになるばかりだと述べている。しかしながら、この原則は、どうやら今日でも続いているようであり、実際のところ漢字の用法は完全なる記号化までは進んではいず、漢字の字形へ

の注意や拘りは現在でもなくなっているわけではなさそうだ\*1。

## まとめ

(二) に上げた資料から、1952年には既に貶意ある女偏の漢字の改変が主張としてなされており、しかも同様の意見は一定の量で寄せられていたことが分かる。また、当時の文字改革推進者を代表する先の編者の回答は、現在の漢字は既に記号化し、その使用法は造字された時代に与えられたであろう偏旁の意味を離れているので、わざわざ言挙げをして気を回す必要はない、というものであった。当時は表音文字の作定が最終目標として掲げられており、もし表音文字になれば、字形から来る女性への貶意も自ずと消えるはずだと述べてもいるので、たとえ不満が消えないとしても、やがて来る漢語表記の表音文字化を待てばよいというわけである。確かに表音文字化されれば、漢字の字形は消えてしまい、そこにかがわれる字形から来る各種の問題、ここでは所謂ジェンダーの問題もなくなるだろう。外国人の名前の表記も単純な音訳で済むことになるはずだ。当時は「新中国」がスタートしてまもなく、本来求められるべき男女の平等の実現のため、婦女の解放のためになすべき他の具体的な社会的な改善があちらこちらで求められた頃である\*2。文字に示される性差別の指摘もその意識から導かれたに違いないのだが、文字システムの改変となると、技術的なまた精神的な問題が相当に大きかったことは十分想像できる。

とはいえ、その指摘が全く無視されていたわけではないことも分かる。その時が来るまでにできることはしようとしている気配があることは、部分的な修正に垣間見ることができる。

---

\*1 任利上掲論文参照。

\*2 例えば《萬紫千紅總是春》(1959 上海電影)《李双双》(1962 上海電影)などの映画には、都市社会や農村での女性の社会的な位置づけとその束縛からの解放への努力が描かれている。

しかしながら、1986年に風向きが変わり、文字の簡化は行き詰まり、漢語の表音文字化も棚上げにされてしまった。こうなると女偏の文字の表音化による消滅は何時になるか分からなくなる。ひょっとすると、漢語の表音文字化は来ないかもしれない。だとすれば、先に《中国語文》の編者が示した表音化という解決法は実質的な意味を持たなくなるだろう。漢字による表記がこのままずっと続くことが予想されながら、それでも字形の記号化のみで納得させられるかという、どうやらそうではなさそうだ。先に見たような魯氏の発言は字形への拘りからくるものだし、翻訳字における外国人人名の現在の漢字利用法からも、漢字がまだ字形の力を失ってはいないことが分かる。女偏のなかでの貶意ある文字を取り上げ、任利氏がジェンダー学の視点から以下のような心配をしてしまうのも、もっともに思われる。

…… “媚”（こびる）、“嫌”（いやがる）、“威”（脅かす）、“耍”（もてあそぶ）など、マイナスのイメージで否定的意味の強い漢字には“女”偏がついたものが多い。このような漢字を日常目にしたり、日常に使ったりすることで、その字のマイナスのイメージが女性と直接的に結びつくようになり、知らないうちに女性そのものに対するマイナスイメージが人々の意識のなかでもにすり込まれ、女性への蔑視思想、女性差別が無意識のうちに人々の意識のなかでもへ植え付けられるのが避けられないと思われる\*1。

この状況に対して、先に見た『中国語文』編者の解答のように、漢字は既に文字として人々が「使いなれて」記号化したものとし、貶意ある女偏の文字の存在は漢字使用の特殊な状況として例外的に捉え、今後も中国ではこのまま使

\*1 任利上掲論文参照。なお任氏同様の心配は日本では川田文子が、『「姦」や「姦」が女性の存在を貶めることに寄与してきたであろうと勘ぐるのは私の思い過ごしであろうか』（『女という文字』明石書店2000 12頁）と述べ、また「意外に私たちの生活は言葉に呪縛されていたりして……」（20頁）と述べているところにも見える。

用が継続されて行き、漢字の字形に拘りる人々がいなくなる、つまり漢字の完全なる記号化を待つのか、或いは近年のジェンダー学の視点が生かされ曹氏が曾て挙げたように偏旁の交換措置がほどこされるのか、或いはその文字に代わる別の表現を選ぶというように運用面に対応しようとするのか、建国時期に比べて社会状況が大きく変わっている今、今後のなり行きが気になるところである。

もっともこの問題は任利論文でも示唆されるようにその言語文字が使われる社会に暮らす人々の意識の深みにまで及ぶ問題でもある。だとすると漢字を有用なものとして使用する人々のなか、どれだけ多くの人にこの任氏の心配を理解させられるかという問題も考えねばならない。「漢字はもうほとんど表語文字化しているのだから、変えることによる弊害の方が大きいのではないか」として漢字の問題に限って考えようとする人々の関心が、漢字の使用を支える社会生活の問題にまでひろがるように、上手に説得しなければ、女偏文字使用問題の根本的解決は難しそうである。

日本では、川田文子が以前「女」に関する貶意ある言葉を取り上げ、「(このような言葉は) 辞書には載っているけれど、ほとんど死語になった、従って意味する内容も消えつつある、だが、死語になりつつあることばの言霊が私たちの意識下に深く沈殿していることに思い当たりたびたび愕然とする」\*1 と指摘したことがある。この「言霊の世界」は、しかしながら日本だけでなくどこにでも形を変えて存在しているように思え、問題は根が深そうだ。たとえ記号化が一層進み、漢字の字形に拘る人が少なくなっても、漢字をその成り立ちから語りそこから現在の問題を考えようとする人がいなくなるのはなかなか難しいのではないか。さればこそ、文字改革の当初に提出された女偏の文字の問題が、数十年を経て再度魯氏から指摘されることにもなり、また性別による名付けの

---

\*1 上注の川田文子『女という文字』『あとがき』参照。

漢字選びもいまだに残っているのだと考える。

日本に限れば、その漢字を使うのが不愉快な人々が多いというのであれば、もう漢字の本家に遠慮する必要はないのだから、些か乱暴でも曹氏が提案したように偏旁を変えて新しい漢字に変えてしまうことも可能であろう。あるいは当該漢字は仮名で書くように指導や規範化することもできよう。もちろんさっさと漢字の使用を廃止してしまえば、日本語の表記法がかなり単純となって未習得者には習得しやすくなるはずだ。外国人の受け入れの必要性が説かれる今日、日本社会の安定を考えれば、それも十分に検討に値するはずである\*<sup>1</sup>。しかしながら、漢字を表記に使い続け、漢字による文化伝統の継承性を重んじざるを得ない中国ではなかなかそうはいくまい。日本の漢字使用の問題も含めて、今後の研究を待つ所以である。

(2024・3・15)

---

\*<sup>1</sup> 日本語表記における漢字の不可欠論への疑問については、中良真樹「現代日本語表記に漢字は不可欠なのか—日本語点字研究との関連を中心に」（『関東短期大学紀要』第61集 2019）を参照。